

2. 社会の状況

(1) まちの発展と自然の移り変わり

約 50 年前からの本市の発展と自然の移り変わりを整理しました。

年表 1

西暦	和暦	まちや自然に関係する主なできごと
1957	昭和 32	北所沢土地区画整理事業開始
1958	昭和 33	新所沢団地の第 1 回分譲開始
1962	昭和 37	所沢第一土地区画整理事業開始
1967	昭和 42	人口が 10 万人になる
1968	昭和 43	北野地区土地区画整理事業開始
1970	昭和 45	小手指駅開業 市街化区域・市街化調整区域の設定
1971	昭和 46	所沢基地の約 6 割が返還 関越自動車道開通 上新井地区土地区画整理事業開始 東所沢土地区画整理事業開始
1973	昭和 48	国鉄武蔵野線開通、東所沢駅開業
1975	昭和 50	椿峰土地区画整理事業開始
1976	昭和 51	人口が 20 万人になる
1977	昭和 52	松が丘団地施工開始
1978	昭和 53	所沢航空記念公園完成
1979	昭和 54	西武ライオンズ球場完成
1980	昭和 55	中富南部特定土地区画整理事業開始
1984	昭和 59	狭山ヶ丘駅東口土地区画整理事業開始 早稲田大学所沢キャンパス工事開始

1957 年（昭和 32 年）～ 1965 年（昭和 40 年）

『まちの開発と自然の減少が始まる』

- ・高度成長期を迎え、1957 年（昭和 32 年）に新所沢駅前の「北所沢土地区画整理事業」（図中①）が、1962 年（昭和 37 年）には、現在の航空公園駅前の「所沢第一土地区画整理事業」（図中②）が開始され、所沢市の都市化が始まりました。
- ・樹林は、高度成長期以前の状態から変化しておらず、戦前からの環境が残されていました。
- ・狭山丘陵の谷戸*や、柳瀬川、東川、六ツ家川沿いの低地、八国山の北麓などに水田が見られました。

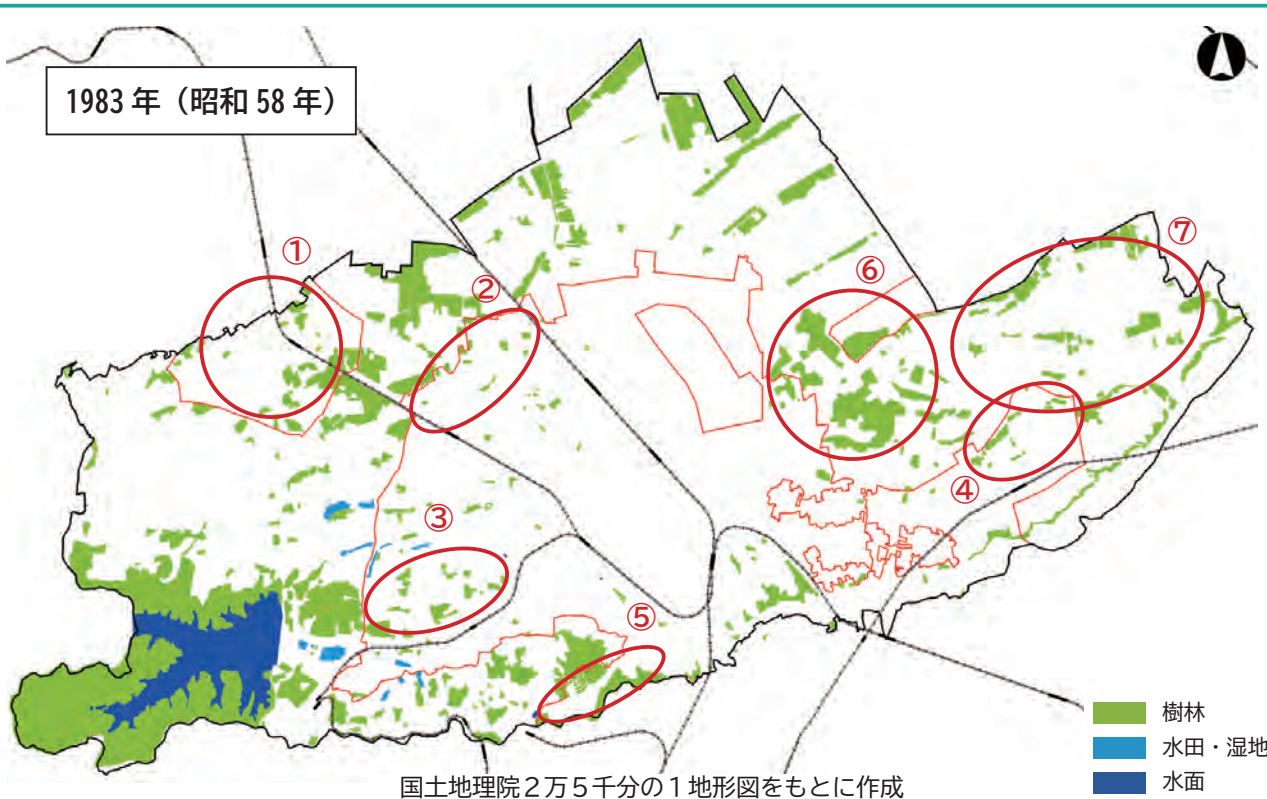
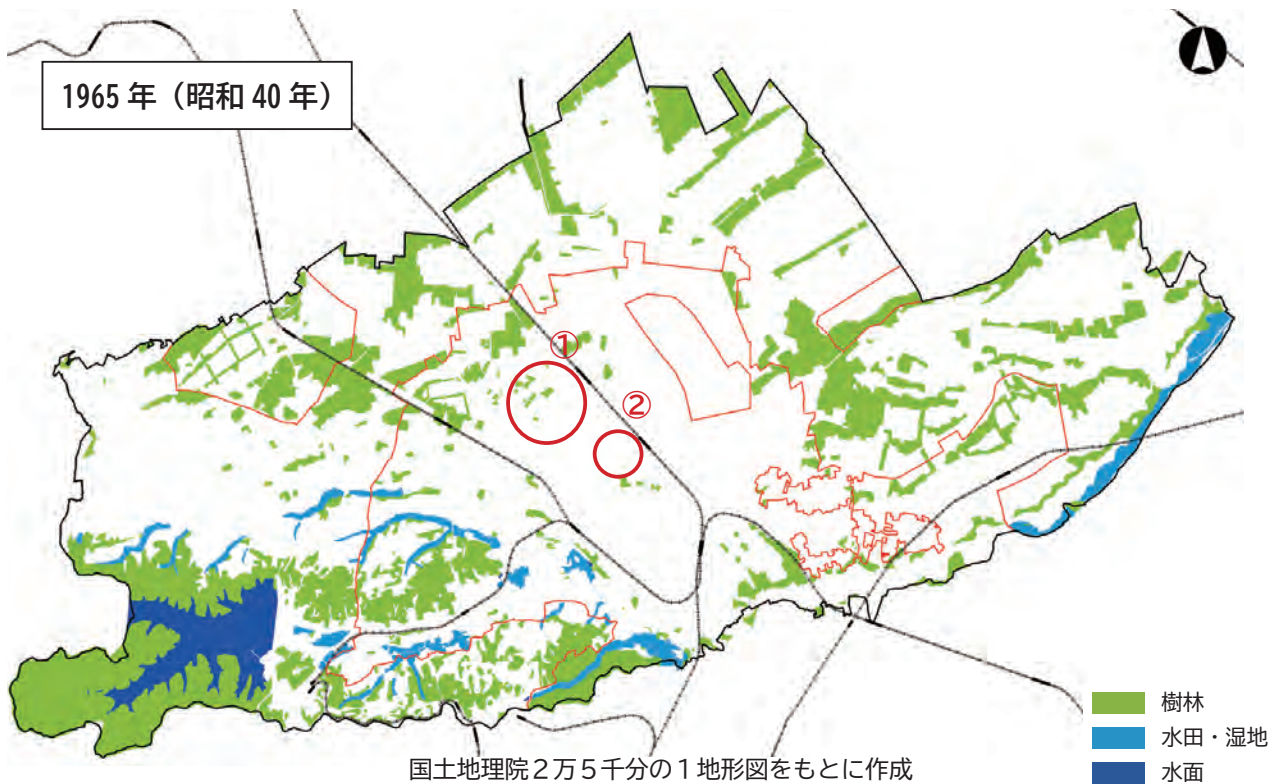
1966 年（昭和 41 年）～ 1985 年（昭和 60 年）

『森や水田の減少が大きく進む』

- ・市街化区域*では、狭山ヶ丘周辺（図中①）、小手指駅北東部（図中②）のほか、椿峰土地区画整理事業（図中③）、東所沢土地区画整理（図中④）により樹林地が消失しました。松が丘団地（図中⑤）では、樹林とともに水田が消失しました。
- ・市街化調整区域*においても、開発行為等により樹林が消失しました。特に、いまある所沢カルチャーパークの周辺（図中⑥）や柳瀬地区（図中⑦）で樹林の消失と分断が進みました。
- ・水田の埋め立てによる宅地化が進みました。

【注釈】

- ・作図の基とした図面の縮尺、精度が時期によって異なることから、実際には変わらなくても増加をしているように見える場所があります。
- ・市街化区域*、市街化調整区域*は1970年（昭和45年）に指定され、その後変更が行われています。本図では、位置を把握するための目安として現在の市街化区域の線を記載しています。
- ・また、鉄道・駅も位置を把握するための目安として、現在の位置を示しています。



年表2

西暦	和暦	まちや自然に関係する主なできごと
1986	昭和 61	市役所新庁舎竣工、昭和 62 年業務開始
1987	昭和 62	航空公園駅開設 早稲田大学所沢キャンパス開設 狭山ヶ丘土地区画整理事業開始
1990	平成 2	人口が 30 万人になる
1991	平成 3	トトロのふるさと基金委員会がトトロの森 1 号地取得
1993	平成 5	第二椿峰土地区画整理事業開始 市民文化センター（ミュージズ）オープン
1994	平成 6	埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里*オープン
1995	平成 7	さいたま緑の森博物館*オープン
2001	平成 13	第二上新井特定土地区画整理事業開始
2002	平成 14	くぬぎ山地区自然再生開始
2003	平成 15	東部クリーンセンターオープン
2004	平成 16	新市民体育館オープン
2009	平成 21	菩提樹池と周辺の緑を守る協定書締結
2016	平成 28	COOL JAPAN FOREST 構想*策定
2017	平成 29	北秋津・上安松土地区画整理事業開始

1986 年（昭和 61 年）～ 1995 年（平成 7 年）

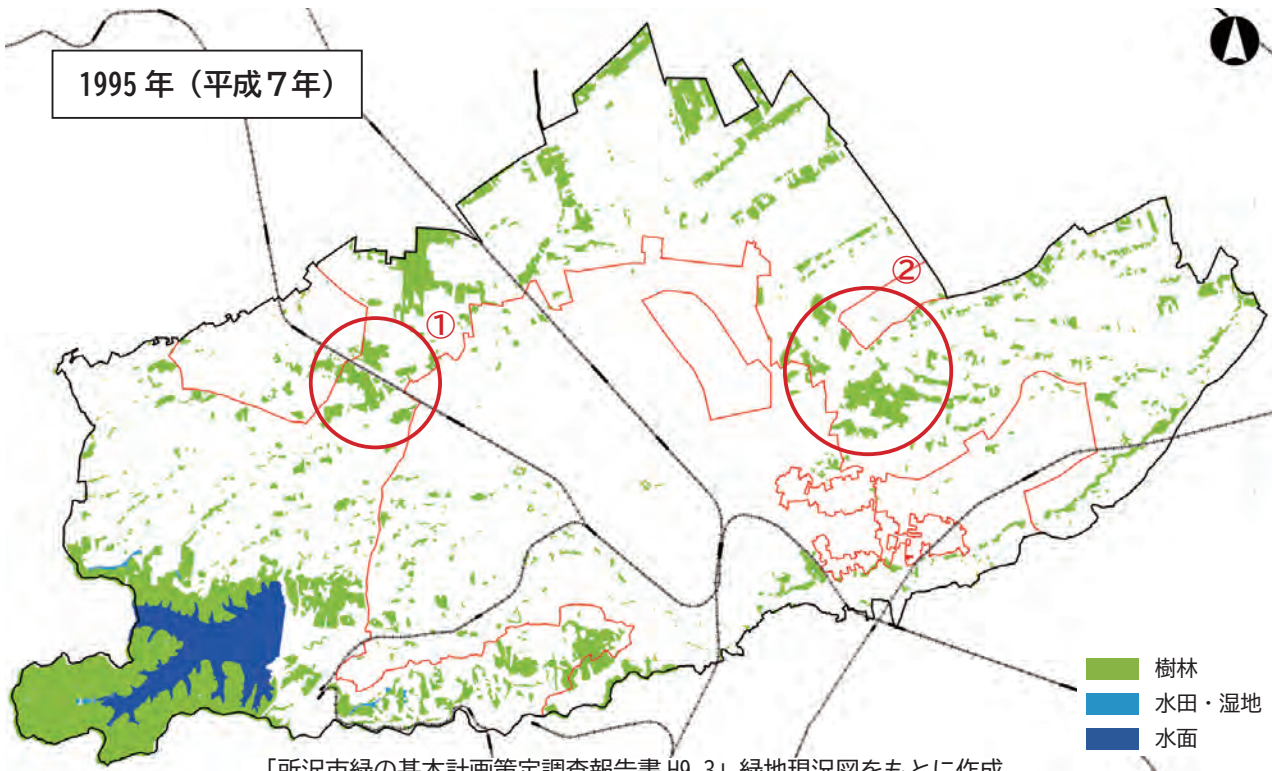
『森や水辺の減少がさらに進む。一方、自然を保全する活動が始まる』

- ・ 樹林の開発は緩やかになったものの、残された市街化区域*の樹林の消失がさらに進みました。市街化調整区域*の樹林も虫食い状に開発され、規模の縮小、分断化が進みました（図中①②ほか）。
- ・ 水田や湿地はさらに消失し、菩提樹池^{ぼだいぎ}周辺や早稲田大学校地内などに残るのみとなりました。
- ・ 過去の大規模な自然の消失を契機として、市民団体によるトラスト活動*や、行政による緑地保全、自然とのふれあい施設の整備が進みました。

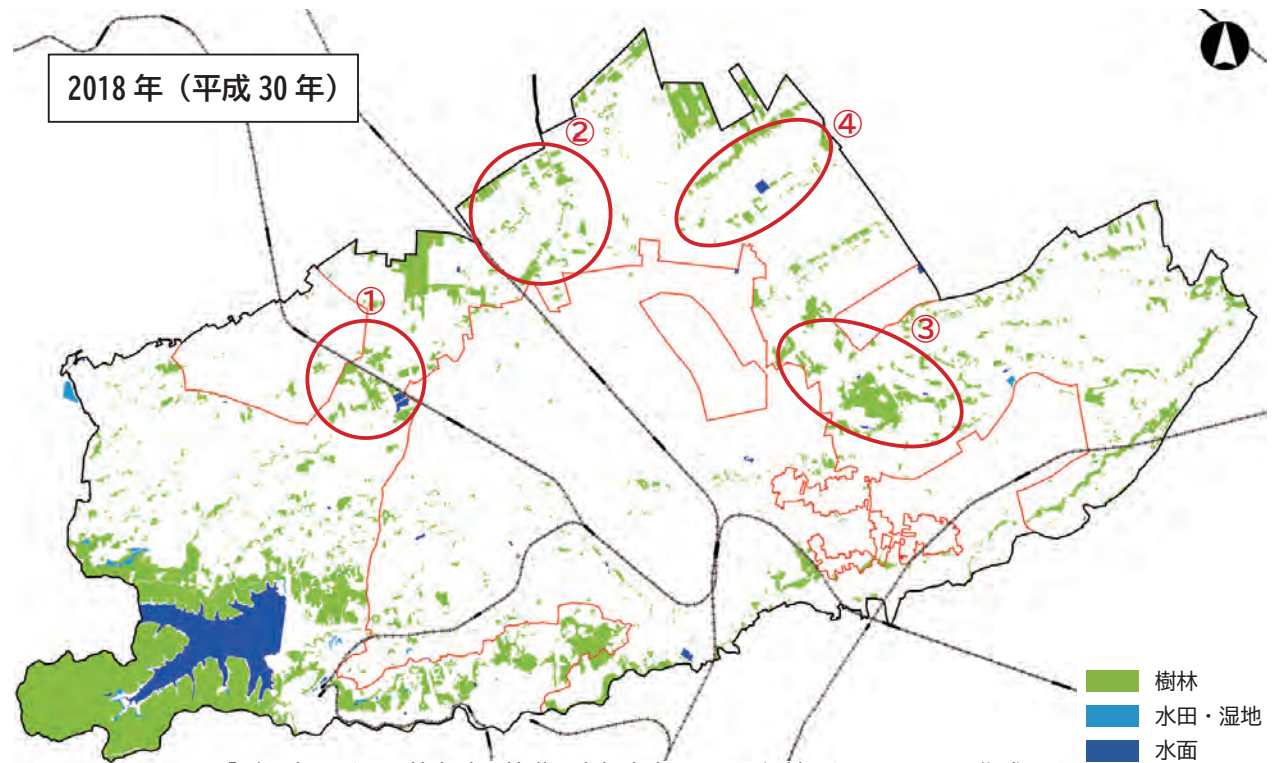
1996 年（平成 8 年）～ 2018 年（平成 30 年）

『森の減少は緩やかになるが、森の縮小・分断化は進む。自然を守る取り組みが前進する』

- ・ 市民団体によるトラスト活動や、団体、企業、行政の協働による自然の保全活動、行政による公有地化*などが行われ、自然を保全する取り組みが前進しました。
- ・ 大規模な樹林の消失は抑えられていますが、市街化区域、市街化調整区域ともに樹林の消失と分断化が進みました（図中①②③）。
- ・ 三富新田において、開発による平地林*の消失が進みました（図中④）。



「所沢市緑の基本計画策定調査報告書 H9.3」 緑地現況図をもとに作成



「所沢市みどりの基本計画基礎調査報告書 H30.3」 緑被現況図をもとに作成

(2) 生物生息空間の保全・再生・創出の取り組み

これまでに実施されている生物生息空間の保全・再生・創出に関する市・県の事業や、民間の取り組みを整理します。

1) 生物生息空間の保全・再生・創出

① 「緑地保全制度」による保全指定や「公有地化」による生物生息空間の保全

生物生息空間を保全するためには、その土地を守ることが最も効果です。市では、法令等に基づき、主に民間の土地に土地利用の制限等のかかる区域を指定して、土地所有者の協力を得ながら自然を守る制度である「緑地保全制度*」による保全指定や、「公有地化*」、「公園」等の整備によって生物生息空間を保全しています。

② 民間トラスト活動による生物生息空間の保全

個人や企業から幅広く寄付を募って土地を取得し、自然を守る活動です。本市では、「おおたかの森トラスト」や「公益財団法人トトロのふるさと基金」といった民間トラスト活動が活発に行われています。

③ 水辺再生 100 プランによる川の自然再生

埼玉県は、2008年（平成20年）から4年間で県内100か所の川の再生を実施しました。市内では、柳瀬川（上山口）において実施され、水生生物の増加が確認されています。

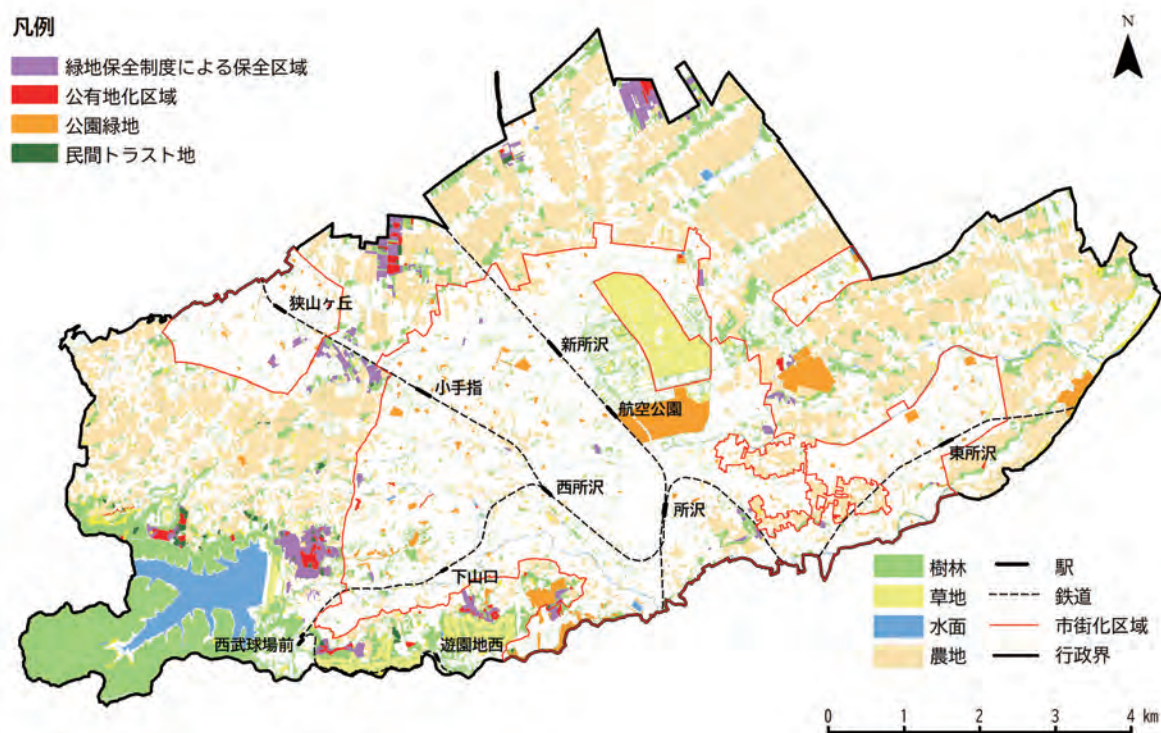


図 2-14 生物生息空間の保全・再生・創出位置

2) 生物生息空間の管理

① みどりのパートナー制度

みどりの保全や緑化の活動を行う個人や団体を「みどりのパートナー」として登録し、活動場所や活動に必要な資材を提供し、活動を支援する市の制度です。

良好な樹林地の保全を行う「みどりの保全活動団体」と、まちなかの公共施設で緑化を行う「緑化の推進活動団体」があります。

「みどりの保全活動団体」24 団体、「緑化の推進活動団体」30 団体、個人登録 15 人、合計 1,434 人が登録、活動をしています（2020 年（令和 2 年）4 月時点）。



みどりの保全活動団体の活動



緑化の推進活動団体の活動

② 水辺のサポーター制度

市が管理する河川・水路において、水辺環境を保全するために清掃美化活動を行う団体を市が指定し支援する制度です。2019 年（令和元年）時点で、6 団体が登録して活動しています。

③ 所沢市ふるさとの川再生事業

市と市民団体が協働して多自然川づくり*を実施し、市民団体が維持管理を行う事業です。2019 年（令和元年）時点で、柳瀬川上流部と、樽井戸川上流部で活動をする 2 団体が認定されています。

3) 多様な主体の協働による取り組み

① くぬぎ山地区自然再生事業

2004 年（平成 16 年）に自然再生推進法に基づく「くぬぎ山地区自然再生協議会*」が設立され、2005 年（平成 17 年）3 月に、同協議会の協議により「くぬぎ山地区自然再生全体構想」が策定されています。協議会には、51 の個人、団体が参加しています（2018 年（平成 30 年）4 月 1 日時点）。

② 菩提樹池と周辺緑地の保全管理活動

2008 年度（平成 20 年度）に、狭山丘陵に位置する菩提樹池と周辺緑地の保全に取り組んできた地域住民、自然保護団体、企業、行政などの関係者で豊かな自然環境と里山景観の保全活用を図るために「菩提樹池と周辺の緑を守る協定」を締結し、保全活動を実施しています。

③ さいたま緑の森博物館保全活用協議会

県民や企業など地域社会の多様な主体の参加と連携により、さいたま緑の森博物館の保全と活用に取り組んでいくため、意見交換・協議の場として設置されました。雑木林*や湿地などの自然環境の保全管理や伐採木などの自然資源の有効活用方策などについて協議されています。

(3) 観光と生物多様性

自然や生きものとのふれあい、自然の中での活動は、本市に多くの人を呼ぶ観光資源になっています。

1) 自然を活かして人を呼ぶ取り組み

本市では、自然を活かして人を呼ぶ取り組みとして、「所沢市みどりのふれあいウォーク」や「クアオルト®健康ウォーキング」などが行われています。また、「所沢市水とみどりがつくるネットワーク計画*」が策定され、観光拠点をネットワークして多くの人を呼ぶ取り組みが始まっています。

① 所沢市みどりのふれあいウォーク

ウォーキングを通じて、みどりへの理解と意識の向上を図ることを目的として、2010年度（平成22年度）より開始し、コース変更などを経て2019年（令和元年）までに通算9回開催しています。

2019年（令和元年）は、ロングコース11km、ショートコース9kmを設定し、同時開催イベントとして埋蔵文化財の展示、狭山茶の試飲、クロスケの家*の開放、スタート地点での農産物の販売などを実施しました。1,800人以上が参加しました。



所沢市みどりのふれあいウォーク

② クアオルト®健康ウォーキング

埼玉県のヘルスツーリズム産業創出支援事業の一環として、ドイツでは公的医療保険の対象となっている「クアオルト®健康ウォーキング」を活用した観光振興を2018年（平成30年）から実施しています。これまでに、「荒幡富士特別緑地保全地区*」や「上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域*」でのツアーや、クアオルト健康ウォーキング普及サポーターの募集などを実施しています。



コースと案内板

※クアオルト®健康ウォーキングとは

ドイツのクアオルトで活用されている、気候性地形療法の手法やコースの基準を基本とし、日本の自然環境や気候に適合させ、路面の傾斜や変化、安全対策などに配慮した健康ウォーキングです。

③ 所沢市水とみどりがつくるネットワーク計画

「貴重な緑を未来につなげる」「所沢ブランドの向上」「まちの活性化とにぎわいの創出」を目的として、砂川堀、東川、柳瀬川を軸に、緑の拠点、にぎわいの拠点、スポットとなる空間をつなぎ「水とみどりがつくるネットワーク」をつくる計画です。

2020年（令和2年）に策定し、10年を目標期間として実施していく予定です。

2) 自然とふれあい、学ぶ施設

市内には、自然とふれあい、学ぶ施設として「さいたま緑の森博物館」「埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里」があり、市の内外から人が訪れています。

① さいたま緑の森博物館

「さいたま緑の森博物館」は、雑木林*や湿地を含む里山*の景観そのものを野外展示とし、貴重な生きものを守るとともに、だれもが身近な里山の自然のすばらしさを実感できるようにすることを目的として、1995年（平成7年）に埼玉県が開館した野外博物館です。狭山丘陵の北西部、所沢市と入間市にまたがって位置し、約85.5ha（うち本市域は20.5ha）の広さがあります。

指定管理者によって、年間を通じてさまざまな自然体験イベントが行われているほか、「さいたま緑の森博物館保全活用協議会」が設置され、そのメンバーによって、樹林管理活動や湿地管理活動などが実施されています。

② 埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里

「狭山丘陵いきものふれあいの里」は、狭山丘陵の身近な自然とのふれあいを通して、自然の大切さや自然と人との関わりなどを考えるために整備された、所沢市域約1,000haの自然のエリアです。

その中には、荒幡にある屋内施設「いきものふれあいの里センター」を中心としたセンターエリアのほか、5か所のスポットがあります。また、東西約13kmに連絡歩道があり、指導標（道しるべ）にしたがってそれぞれをめぐることができます。

いきものふれあいの里センターでは、指定管理者によって年間を通じて自然体験プログラムが実施されています。



いきものふれあいの里センター



図 2-15 埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里の概要

引用：パンフレット



自然と一体となった歴史資源

市内にはさまざまな歴史資源がありますが、これらの歴史資源は自然と一体となって市の魅力になっています。

■小野家住宅（国指定重要文化財）

小野家は、入間郡林村（現在の所沢市林）の農家。林村は17世紀末に開発され、同家もそのころこの地に住みはじめたものと考えられます。この住宅は典型的な武蔵野の開拓農家で、建築年代は定かではありませんが、構造・手法から18世紀初頭の建築と思われます。家の近くで手に入る材料を使って建てられていて、屋根にはカヤ（チガヤやススキなど）が用いられています。



■黄林閣（国指定重要文化財）

電力の鬼といわれた松永安左工門（1875～1971）の別荘「柳瀬荘」の中心となる建物で、柳窪（東京都東久留米市）の村野家住宅を譲り受け、1930年（昭和5年）に現在地に移築したものです。もともとは1844年（天保15年）に建てられた住宅で、江戸時代末期の高度な建築技術を今に伝えています。周辺の樹林は、本市では数少ない常緑広葉樹林*（自然林）です。



■滝の城跡（埼玉県指定記念物）

柳瀬の城地区にある城跡で、台地の縁辺部を利用した多郭式平山城です。土塁・堀・櫓台が残り、本郭・二の郭・三の郭の内郭とそれらを囲む外郭で構成されています。内郭は大石氏が築造、外郭は後世に北条氏によって拡張されたと推測されます。

戦国時代には、多摩西部と北関東の諸城を結ぶ「伝えの城」として重要な役割を担っていたようですが、1590年（天正18年）豊臣秀吉による小田原征伐とともに落城し、以降は廃城となりました。現在、城跡の主要部分は、城山神社の境内地となっています。

柳瀬川段丘崖*の自然林と一体となって、歴史を感じさせる雰囲気をつくっています。



城山神社

■小手指ヶ原古戦場（埼玉県指定記念物）

小手指地区北野の「小手指ヶ原」では、今から650年以上前、たびたび合戦が繰り広げられました。なかでも新田義貞による鎌倉攻めの戦いが有名です。

上野国（現在の群馬県）を本拠とする新田義貞は、鎌倉幕府を倒すため兵を挙げ、1333年（元弘3年）5月8日に新田荘を出ます。鎌倉を発った幕府軍との合戦の火蓋は、5月11日に小手指ヶ原で切られます。戦いは一進一退を繰り広げる激戦となりましたが、幕府軍は徐々に新田軍の進軍を許すところとなり、5月22日に得宗の北条高時らが鎌倉東勝寺で自害し、鎌倉幕府は滅びました。

新田義貞ゆかりの白旗塚や誓詞橋せいごしはしのかかる砂川堀など、昔を感じる自然が残されています。



■三富開拓地割遺跡（埼玉県指定記念物）

「三富開拓地割遺跡」は、現在の所沢市中富・下富と入間郡三芳町上富に残る江戸時代に行われた新田開拓の地割跡です。

1694年（元禄7年）、川越藩主となった柳沢吉保は、開拓に着手し、1696年（元禄9年）5月には開拓地の検地が行われ、上富・中富・下富の三村が誕生します。吉保は、入植者を求める一方で、開拓農民の心の拠り所とするため、菩提寺として多福寺を、祈願所として毘沙門社（別当寺 多聞院）の一寺一社を創建しました。



多聞院

■荒幡の富士（所沢市指定民俗文化財）

「荒幡の富士」（標高約119m）は、人工の富士山です。

荒幡村は1891年（明治24年）に吾妻村の一部となりましたが、小字ごとに鎮守があったため、合併に先立つ1881年（明治14年）、三島神社、松尾神社、氷川神社、神明神社の4社を村社浅間神社に合祀しました。さらに、1884年（明治17年）から村民共同の作業により旧社地にあった富士山の移築を行いました。本来、富士山築造は富士山信仰の氏子たちによって行われるものですが、この富士山移築は、民心のさらなる統一をはかるために行われた事業でした。「荒幡の富士」は15年をかけて1899年（明治32年）に完成しました。戦後は一時荒れるに任せた状態になったこともありました。しかし、その都度住民が総出で復興にあたり、原形の保存に努めてきました。

荒幡の富士の一带は、「荒幡富士特別緑地保全地区*」として保全されています。

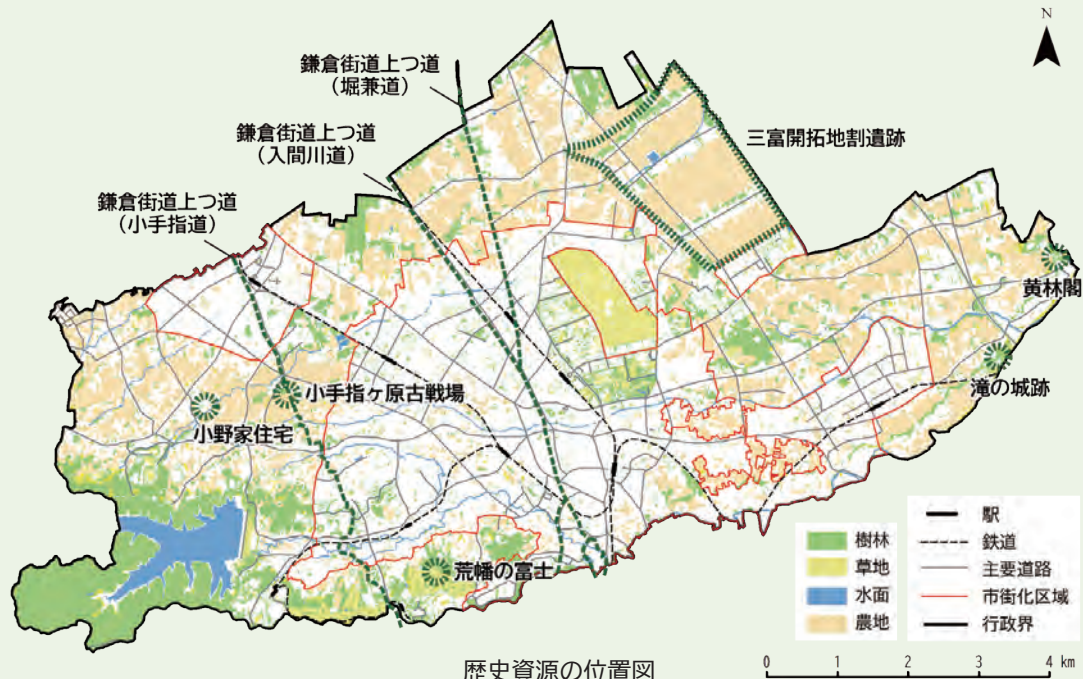


■鎌倉街道 ^{かみ みち} 上つ道

鎌倉に武家政権ができると、人々は各地から鎌倉へ向かい、やがて通行量の多い道筋が鎌倉街道になっていきました。そのなかで、関東地方西部を通る上つ道は主要な街道の一つで、信越地方のほかには東北地方からの通行も多かったといえます。やがて社会の変化とともに人々の動きも変わり、多くの道筋が失われました。そのため、鎌倉街道は幻の街道と呼ばれます。

市内の鎌倉街道 上つ道の主な道筋は入間川道・堀兼道・小手指道の3本です（名称は仮称）。

堀兼道の北端の市境は「旧鎌倉街道里山保全地域*」として、往時をしのぼせる自然が保全されています。



歴史資源の位置図

引用・参考：市ホームページ、所沢市立所沢図書館ホームページ、ところざわ歴史物語、鎌倉街道上つ道パンフレット

(4) 子どもと生物多様性

子どもは、自然の中での活動を通じて、体力や思いやりの心などの心身の健全な成長を育むという調査・研究結果があります。

2019年（令和元年）に実施した小学校5年生を対象にしたアンケートでは、「所沢市内でどのような自然体験をしたことがあるか」という質問に対して、「虫とり」をしたことがある児童の割合は7割強だった一方、「木登り」「自然観察」「虫の飼育」「川遊び」は3分の2以下、「花つみ」「森のさんぽ」は半分以下となっており、市内での自然体験が少ない状況にあります（71ページ参照）。

① 小学校・中学校での取り組み

市内のいくつかの小学校には、学校ビオトープ*が整備されているほか、敷地内や学校の近くに「学校林*」や「学習林*」と呼ばれる林があり、環境学習などで活用されています。

ほかにも、学校ファーム*や、近くの樹林・農地を活用した自然体験や農業体験などが行われています。



学校ビオトープ（若狭小学校）



学習林（若松小学校）



学校ファーム（林小学校）

② こどもエコクラブの活動

こどもエコクラブ*は、次世代を担う子どもたちが、地域において環境学習や環境保全活動を行う場づくりとして、1995年（平成7年）に環境省（当時：環境庁）が発足させたものです。メンバー（登録した子どもたち）は、サポーター（活動に協力してくれる大人）とともに、自然観察や環境保全活動などを楽しく主体的に行っています。

市内では、児童館の生活クラブや学童クラブを中心としたこどもエコクラブをはじめ、15団体（メンバー977名、265名）が活動をしています（2020年（令和2年）3月末）。

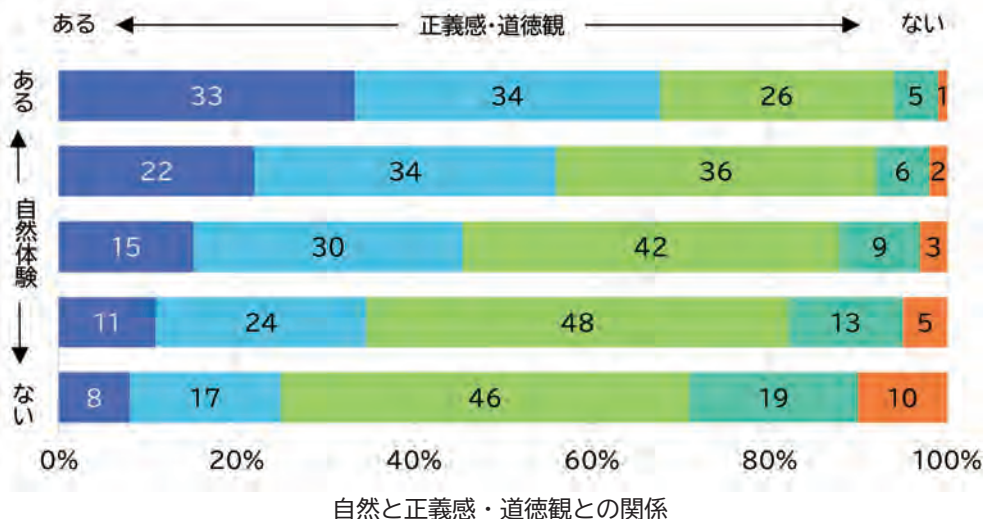
解説

子どもの自然体験と心の成長

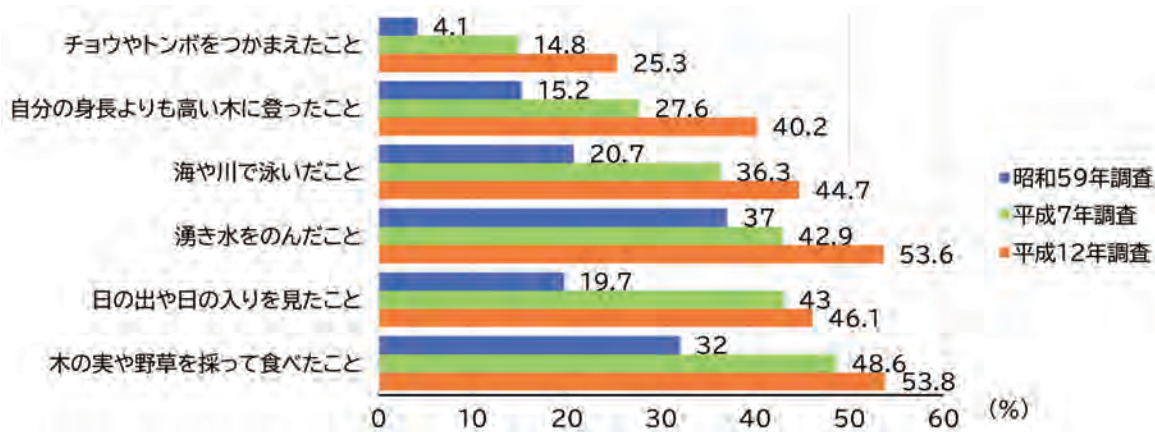
文部省が、「チョウやトンボ、バッタなどの昆虫をつかまえたこと」「太陽が昇るところや沈むところを見たこと」といった自然体験の豊富さと、「友達が悪いことをしていたら、やめさせる」「バスや電車で席をゆずる」といった道徳観・正義感の度合いの関係を調べたところ、自然体験が豊富な子どもほど道徳観・正義感が身につけている傾向が結果として示されています。

また、脳や神経は外からの刺激を受けて発達しますが、そのピークは14歳といわれ、さらにより良い発達のためにはより多様な刺激が必要との指摘もなされています。刺激がないと、子どもの「感性」や「創造力」、さらに人間関係、病気、ケガなどから自分の心と身体を守る「自己防衛能力」が発達しないといえます。また、変化に富む自然の中で遊びまわって全身を動かすことは、運動能力を高め、状況の変化に応じて危険を避ける能力を培うことにも効果的と考えられています。

一方、川村学園女子大学の斎藤哲瑋教授の「子どもたちの生活状況や自然・生活体験等に関する調査」により、子どもたちの自然体験の機会が、調査開始時点の1984年（昭和59年）当時すでにかなり少なかったが、近年一層少なくなりつつあることが明らかになっています。2000年（平成12年）の調査では、「木の実などを採って食べたことがない」53.8%、「日の出や日の入りを見たことがない」46.1%、「自分の身長よりも高い木に登ったことがない」40.2%であり、1984年、1995年時の同調査と比較して、その割合が軒並み高くなっています。



出典：文部省（1998・H10）「子供の体験活動等に関するアンケート調査」



出典：斎藤哲瑋（2000・H12）「子どもたちの生活状況や自然・生活体験等に関する調査」

(5) 農業と生物多様性

市域の22%を占めている「農地」は、野菜などの生産の場ですが、「生物生息空間」としても重要な場所です。また、農業は市内の樹林の成り立ちに深い関わりを持っています。

① 落ち葉堆肥農法

市内の樹林の多くは、江戸時代初期以降に植栽、管理されてきたものです。この樹林の落ち葉を掃き集め堆肥とする農法を「落ち葉堆肥農法」と呼び、約360年にわたり続けられてきました。

この農法は、戦後の化成肥料の普及などにより減少しましたが、近年、食の安全、健康への意識の高まりや、地域の伝統の再認識、樹林の持つさまざまな価値への認識の高まりなどから注目されています。

市では、農業と平地林*を取り巻く環境について市民の理解を促すため、市民を対象とした参加型の「落ち葉掃き体験」を1996年度（平成8年度）から実施しています。

また、2017年（平成29年）3月には所沢市、川越市、ふじみ野市、三芳町、JAいるま野の広域連携にて取り組んでいた「武蔵野の落ち葉堆肥農法*」が日本農業遺産*に認定されたことから、今後も引き続き市内に残る平地林の維持・保全と落ち葉堆肥農法の推進を図ることにしています。

② 環境にやさしい農業

市では、2002年度（平成14年度）から、農薬散布の回数削減につながる性フェロモン剤の利用や、環境に与える負荷の削減につながる生分解性マルチフィルムの利用等に対して補助を行い、生産性の向上を図りつつ、環境への負荷を軽減した農業を進めています。

また、2012年度（平成24年度）より、地球温暖化*防止や生物多様性保全、水質保全等の環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図っていくために、環境保全型農業*に取り組む営農者に対して支援を行っています。

③ 地産地消

地元で生産した農畜産物を地元で消費する「地産地消*」は、輸送時に発生する温室効果ガス*の排出が少なく済むことで、間接的に生物多様性の保全にも貢献します。

市では、所沢産農産物の学校給食への導入及び品目拡大、農産物直売所ガイドマップ及び地産地消レシピの作成、農産物直売「とことこ市」の開催支援などにより、地産地消の拡大を進めています。



採れたて！農産物直売「とことこ市」



江戸時代の新田開発と平地林

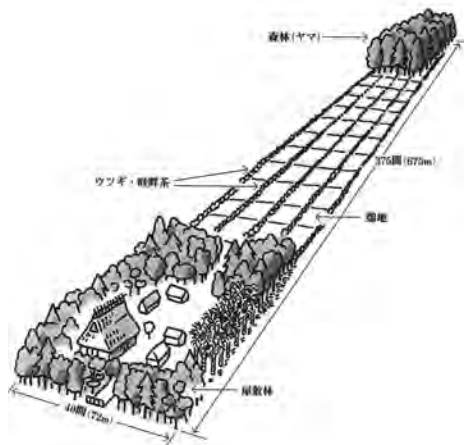
市の大部分を占める台地上は、かつてはススキやオギの茂る広大な草地が広がり、肥料・飼料となる草や柴、屋根葺き材料のカヤなどを採取する共有地である入会林場いりあいまぐさばとなっていました。その後、江戸時代初期に始まった新田開発により、草地は耕地として開拓され、肥料とする落ち葉や燃料とする薪などを得るために木が植えられて樹林がつくられました。

こうしてつくられた樹林では、毎年落ち葉を掃き集め、肥料として畑に入れて土壌改良を行ってきました。また15～20年の周期で定期的に伐採・再生が行われてきました。

こうした、落ち葉はきや樹林の定期的な伐採更新が、草地から樹林までのさまざまな環境を形成し、多様な生きものの生息・生育を可能にしていました。

1694年（元禄7年）に川越城主となった柳沢吉保が開発に着手した「三富新田」は、間口40間（約72m）奥行375間（約675m）の短冊形に区画し、道路に面した側にはシラカシやスギなどの常緑樹を主とした屋敷林*、その次に耕地、一番奥に薪炭林*や農用林*となる樹林を配置しました。市内には、三富新田のほかにも、新田開発で作られた短冊形の区画を見ることができます。

一方、くぬぎ山や北中などには塊状の樹林が見られます。こうした樹林は、入会地であったとの説がありますが、明確なことはわかっていません。しかし、三富新田の樹林と同じように、農用林、薪炭林として人の手によって植栽され、管理が行われてきたものです。



三富新田の短冊型の地割

出典：犬井正（2002・H14）「里山と人の履歴」



三富新田の位置



三富新田の景観

(6) 安全な暮らしと生物多様性

近年、台風や集中豪雨による浸水被害が発生しています。これらの被害を抑制するために整備される施設として調節池と調整池※があります。

調節池と調整池を生物生息空間として、整備、管理をすることで、安全な暮らしのみならず、生物多様性の保全、生きものとのふれあいなどの多様な役割を担うことができます。特に調節池は面積が広いことから高い効果が期待されます。

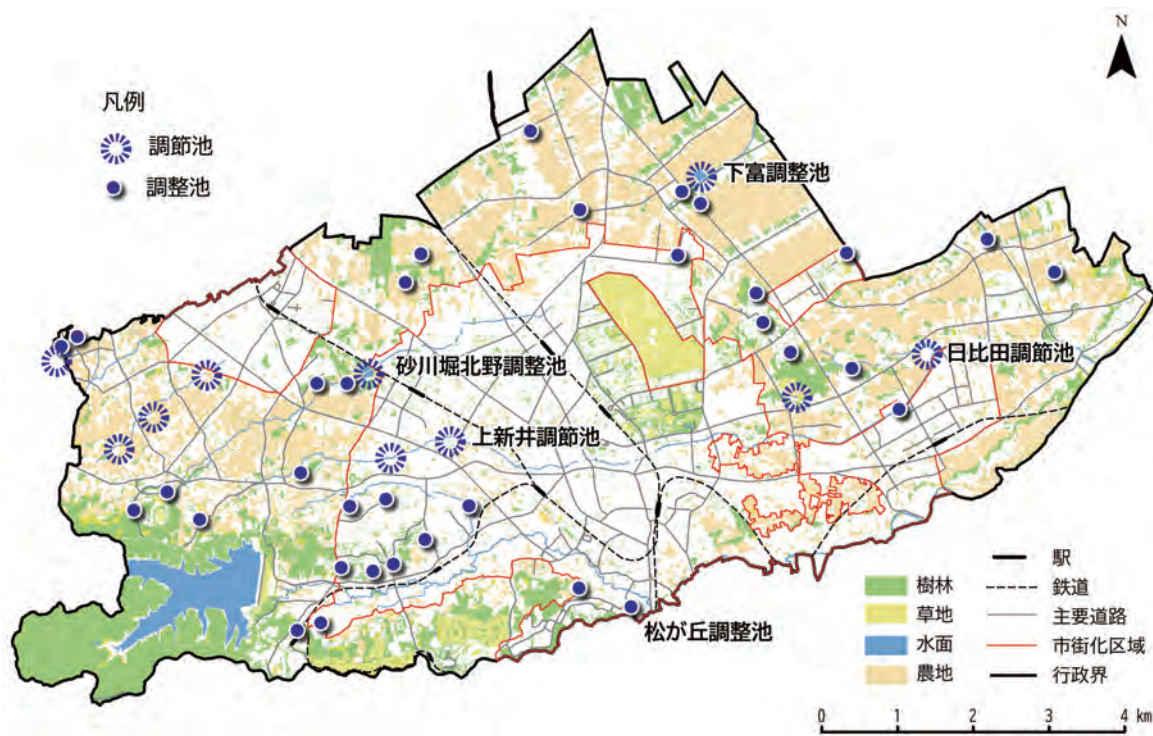


図 2-16 市内の主な調節池・調整池

(下富調整池・砂川堀北野調整池は、名称が「調整池」ですが、機能面から調節池に区分しています)



砂川堀北野調整池
(ビオトープ)



上新井調節池



日比田調節池

※調節池・調整池

調節池：洪水を防ぐため、川の一定流量を越える水の一部を川から取り入れて一時貯留し、川の水が引けたあとに放流する施設です。

調整池：洪水を防ぐため、下水管などに流れ込む雨水の一部を一時貯留し、大雨が去ったあとに川などに放流する施設です。

(7) 生物多様性についての市民意識

本戦略の策定にあたり、生物多様性や自然、生きものについての市民意識を把握するために、20歳以上の市民と市内の小学5年生、みどりのパートナー、団体・企業を対象にアンケート調査を実施しました。

注) 各グラフの項目の値は四捨五入をしているため、合計が100%になっていない場合があります。

1) 市民アンケート

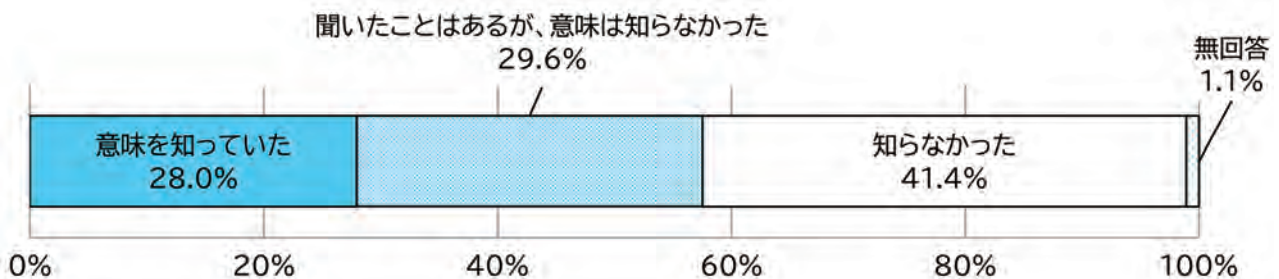
① 調査概要

調査対象：市に居住する満20歳以上の個人
 調査期間：2019年（令和元年）9月9日～9月30日
 調査対象：2,627人（所沢市住民基本台帳からの無作為抽出）
 調査方法：郵送送付・郵送回収
 回収数：744人（回収率28.3%）

② 調査結果概要

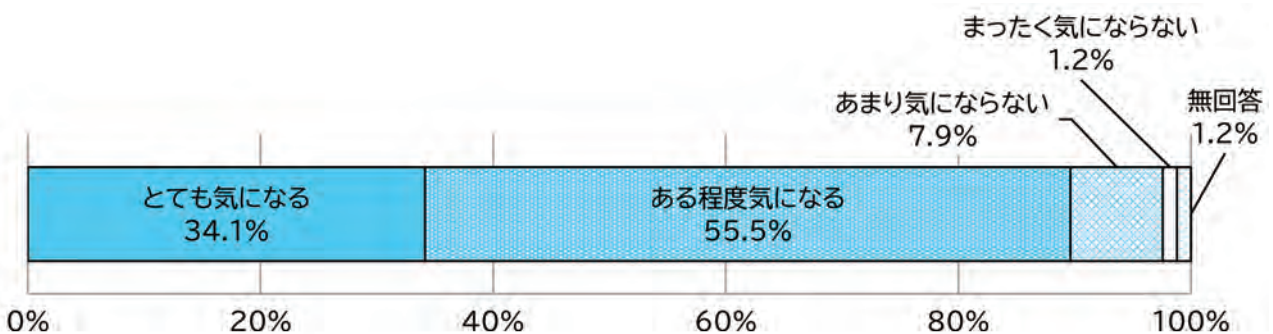
問「生物多様性」という言葉を知っていましたか？

「意味を知っていた」と回答した人は約3割でした。残りの約7割の人は意味を知らませんでした。



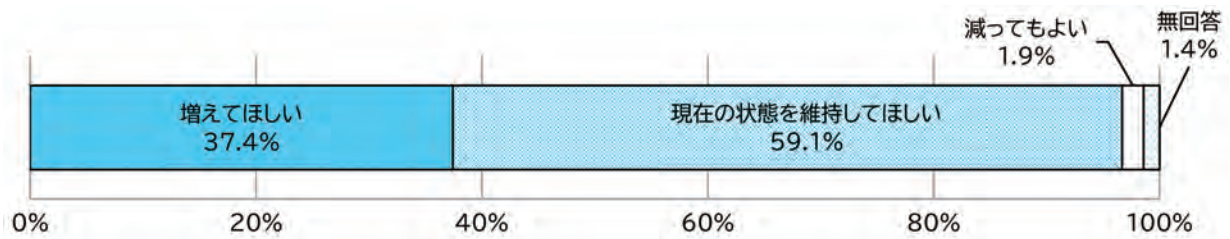
問「生物多様性」の危機についてどのように感じていますか？

「とても気になる」と回答した人は約35%、「ある程度気になる」と回答した人は約55%で、合計すると約9割の人が関心を示しています。



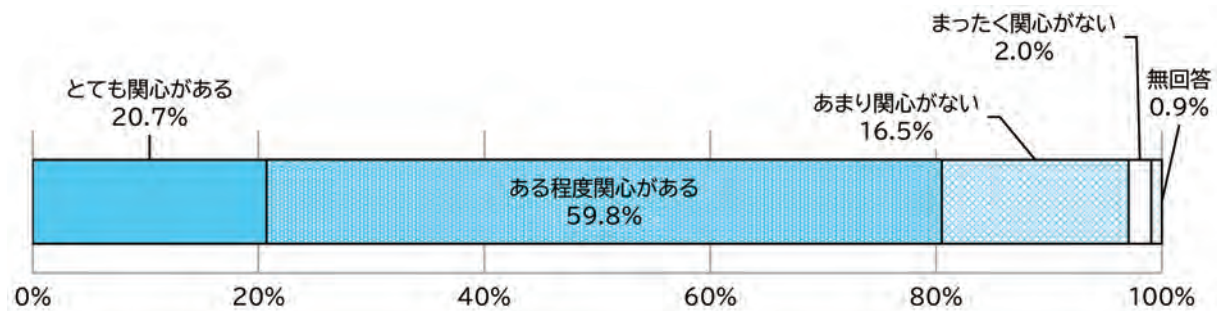
問 所沢市の「自然」（樹林・草はら・水辺など）がどうなったらいいと思いますか？

「増えてほしい」と回答した人が4割弱、「現在の状態を維持してほしい」と回答した人とあわせると97%になります。多くの人が所沢市の自然の創出・保全を希望しています。



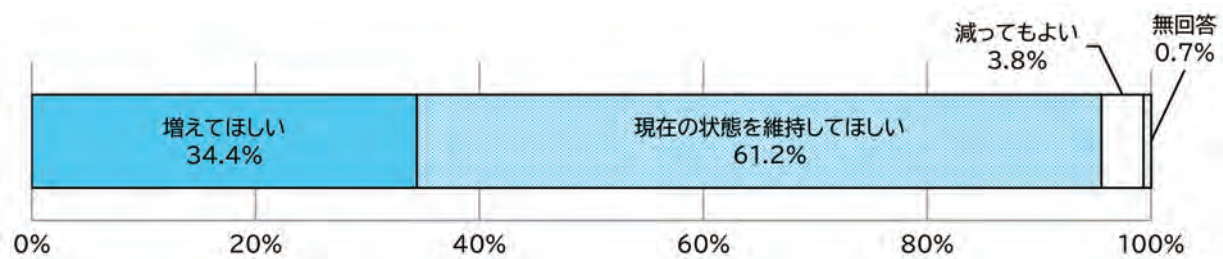
問 身近な「生きもの」に関心がありますか？

「とても関心がある」と回答した人が約2割、「ある程度関心がある」と回答した人が約6割で、約8割の人が身近な生きものに関心を持っています。一方、約2割の人が「あまり関心がない」「まったく関心がない」と回答しています。



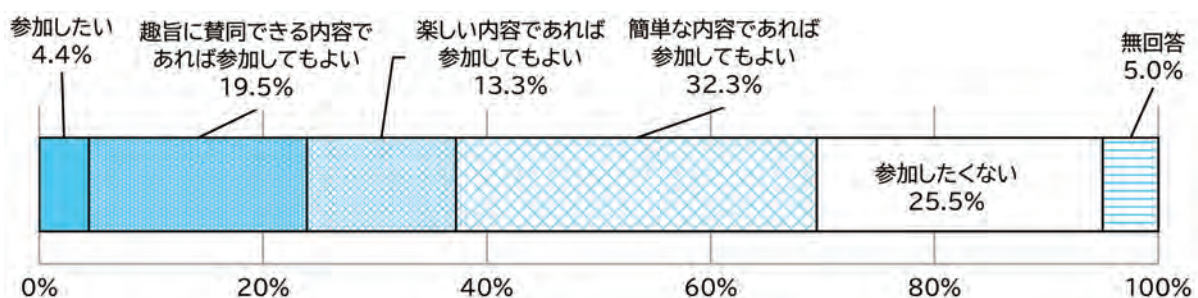
問 住まいの近くの「生きもの」がどうなったらいいと思いますか？

「増えてほしい」と回答した人は約35%、「現在の状態を維持してほしい」と回答した人と合計すると、回答者の割合は95%を超えています。



問 「生物多様性」を守る活動に参加したいと思いますか？

「参加したい」と回答した人は4.4%ですが、条件付きで参加したいと回答した人とあわせると、約7割の人が参加意向を示しています。参加の条件としては、「簡単な内容」が最も多く、「趣旨への賛同」「楽しい内容」の順になっています。



2) 子どもアンケート

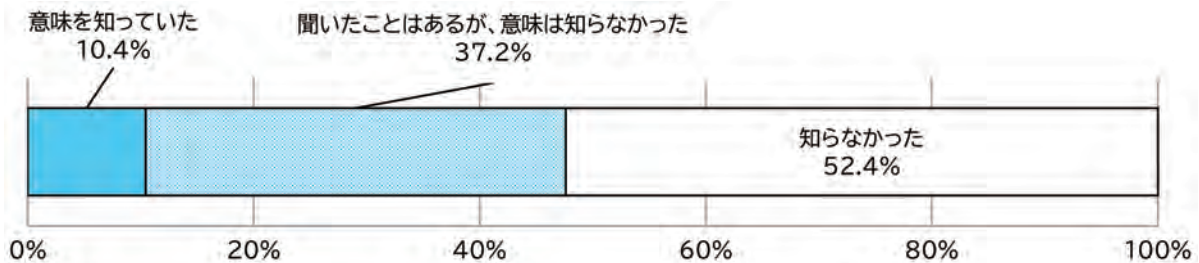
①調査概要

調査対象：所沢市立小学校5年生（全32校）
 調査期間：2019年（令和元年）10月10日～10月30日
 調査対象：998人（各校から1組ずつ抽出）
 調査方法：各小学校への直接配布・直接回収
 回収数：998人（回収率100%）

②調査結果概要

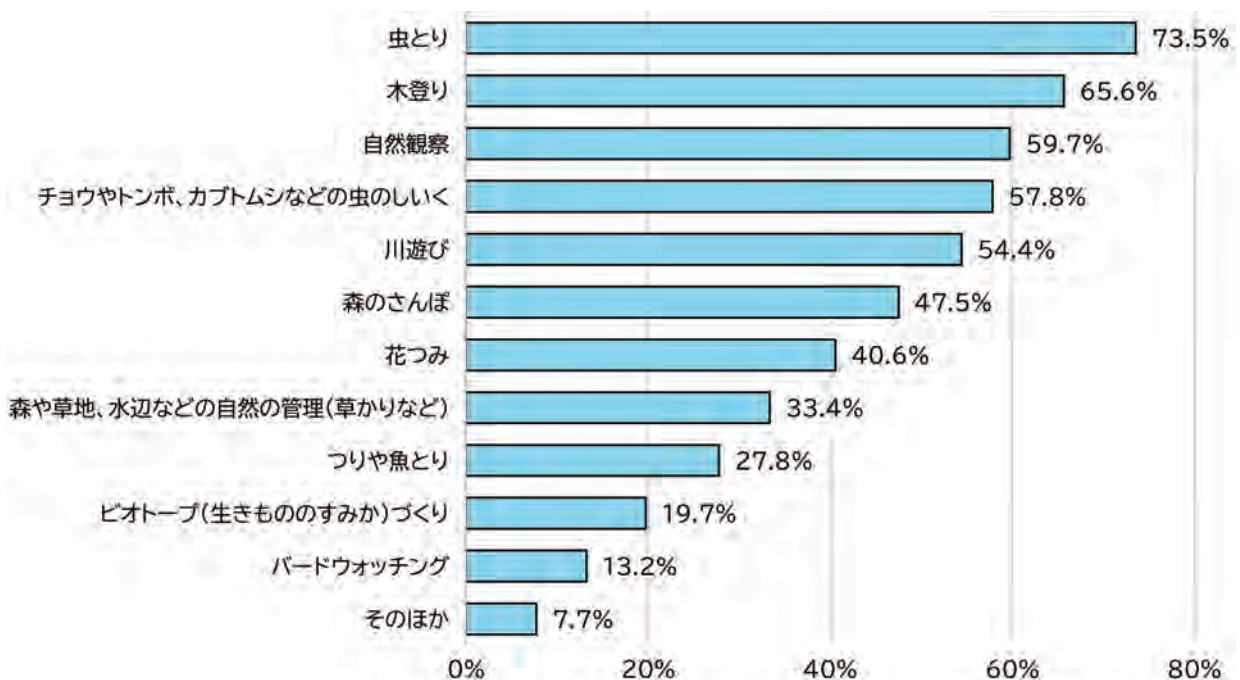
問「生物多様性」ということばを知っていましたか？

「意味を知っていた」と回答した児童は約1割で、市民アンケートの結果（約3割）と比較すると、「意味を知っていた」と回答した人の割合は3分の1となっています。



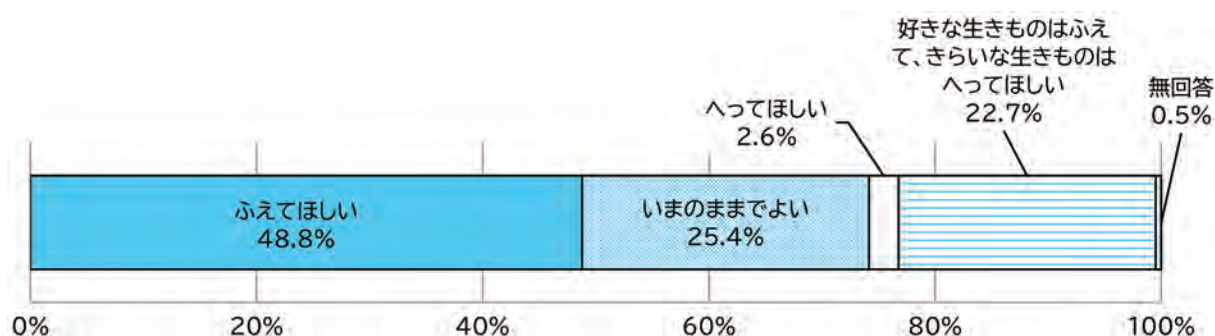
問 所沢市内でどのような自然体験をしたことがありますか？

「虫とり」と回答した児童の割合が7割強で最も高く、ほかに「木登り」「自然観察」「虫の飼育」「川遊び」「森の散歩」などが比較的高くなっています。



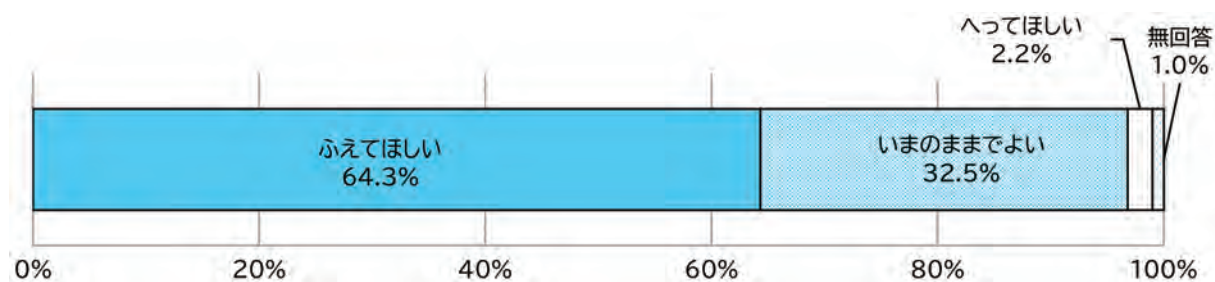
問 将来、所沢市の「生きもの」がどうなったらいいと思いますか？

「増えてほしい」と回答した児童の割合が約5割と多く、「好きな生きものは増えて、嫌いな生きものは減ってほしい」という条件付きで生きものは増えてほしいと回答した児童と合計すると約7割になっています。



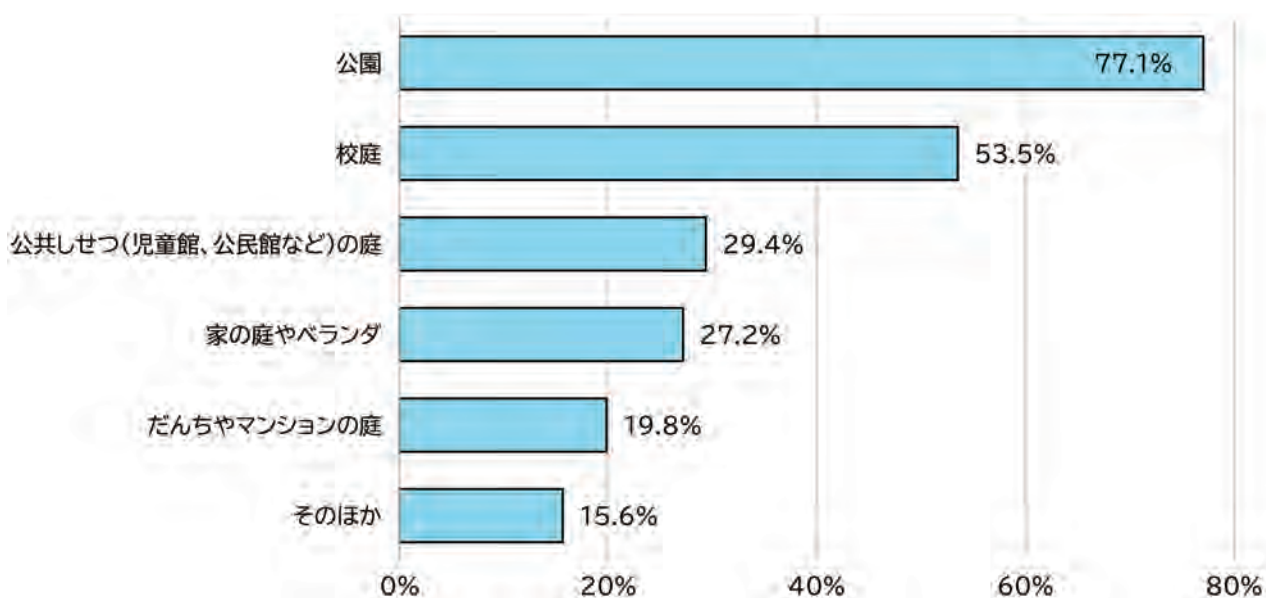
問 将来、所沢市の「自然」（森や林、草はら、水辺など）がどうなったらいいと思いますか？

「増えてほしい」と回答した児童の割合が6割強で、「今のままでよい」と回答した児童と合計すると9割を超えています。



問 家や学校のまわりで生きものがやってきてほしい場所はどこですか？

「公園」の割合が最も高く、次いで「校庭」が高くなっています。



3) みどりのパートナーアンケート

① 調査概要

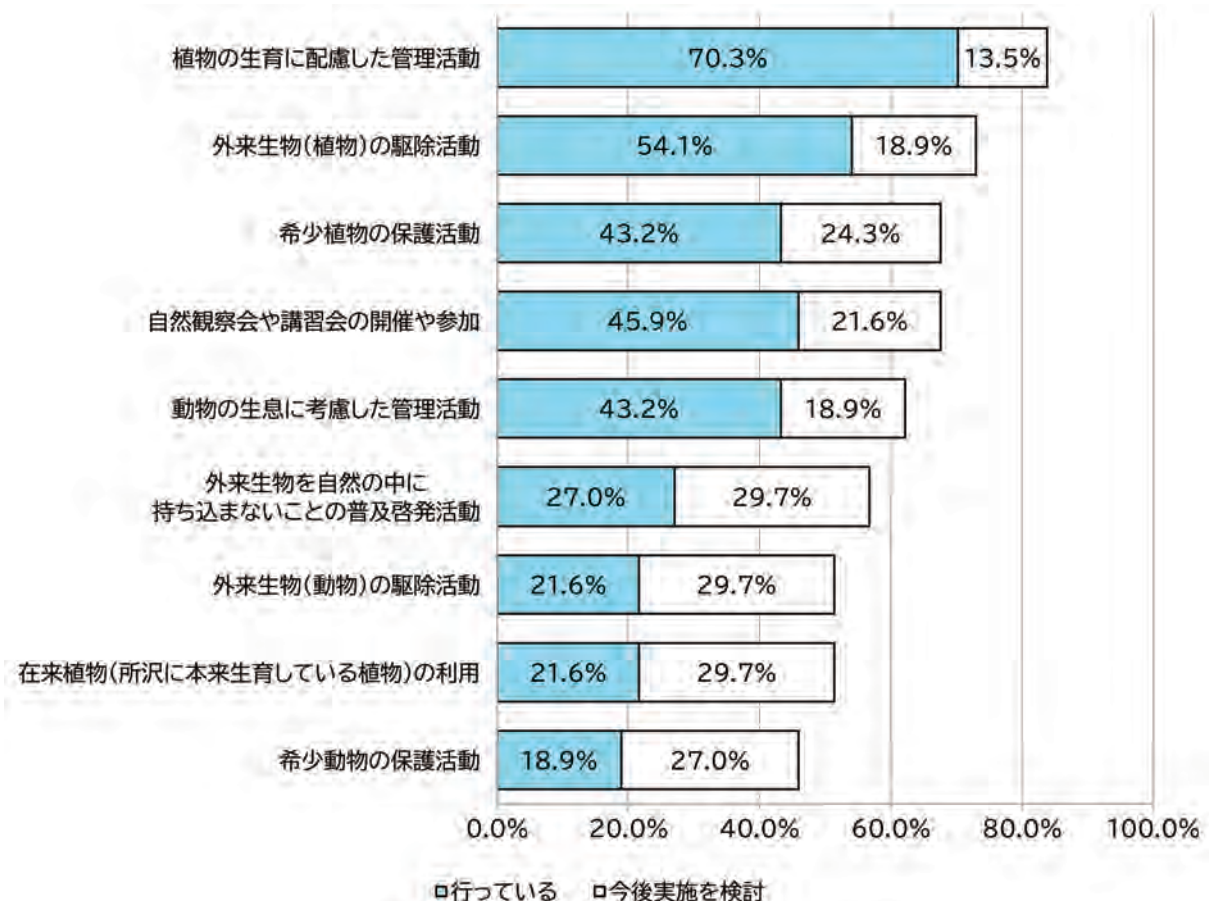
調査対象：「みどりのパートナー」団体
 調査期間：2019年（令和元年）10月10日～10月30日
 調査対象：52団体
 調査方法：郵送配布・郵送回収法
 回収数：37団体（回収率71.2%）
 【みどりの保全活動団体】17団体、【緑化の推進活動団体】20団体

② 調査結果概要

問 団体が行っている生物多様性の保全に関連する取り組みと、今後実施してもよいと考える取り組みはありますか？

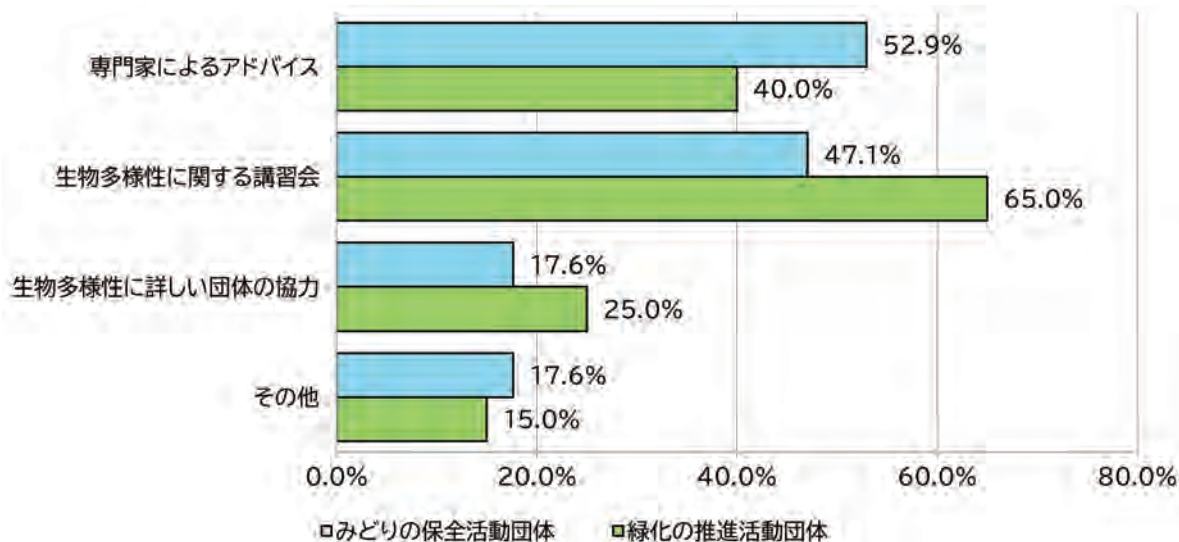
「現在行っている生物多様性の保全に係る活動」は、「植物の生育に配慮した管理活動」が約7割で最も多く、次いで「外来生物（植物）の駆除活動」「希少植物の保護活動」「動物の生息に配慮した管理活動」「自然観察会や講習会の開催や参加」が4割強から5割強と多くなっています。

「今後実施を検討してもよいと考える活動」としては、現在、実施割合の低い「外来生物（動物）の駆除活動」「在来生物（所沢に本来生息している植物）の利用」「外来生物を自然の中に持ち込まないことの普及啓発活動」が比較的多くなっています。



問 生物多様性の取り組みを行う際にどのような支援を望みますか？

【みどりの保全活動団体】【緑化の推進活動団体】ともに、「専門家によるアドバイス」「生物多様性に関する講習会」の割合が高くなっています。特に、【緑化の推進活動団体】は、「生物多様性に関する講習会」への希望が多く見られます。一方、「生物多様性に詳しい団体の協力」については、希望がやや少ない状況でした。



4) 団体・企業アンケート

① 調査概要

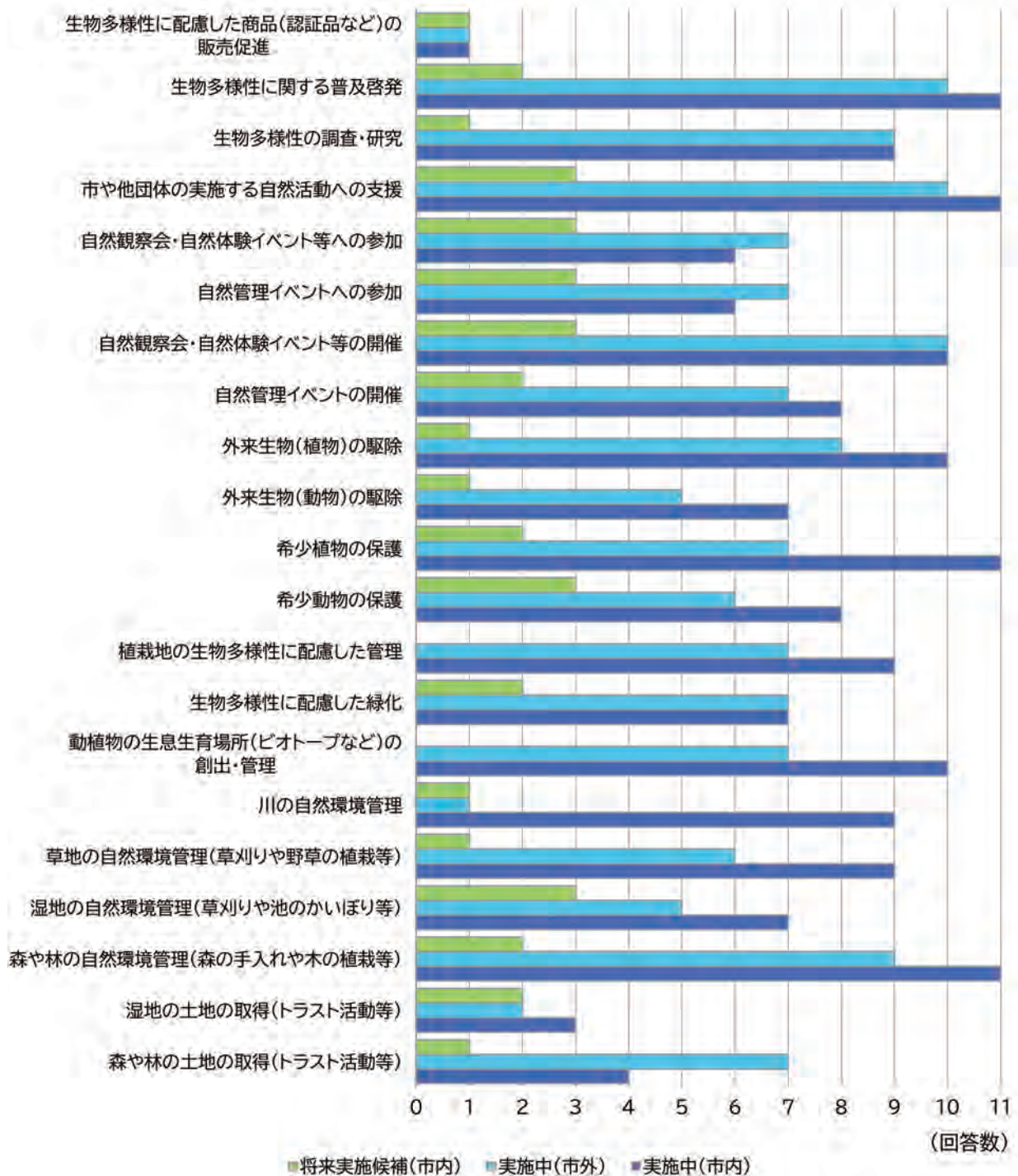
調査対象：市内で活動している団体・企業（基準を定めて選定）
 調査期間：2019年（令和元年）12月5日～12月20日
 調査対象：42 団体・企業
 調査方法：電話での依頼ののち、郵送又は電子メールでの配布・回収
 回収数：25 団体・企業（回収率 59.5%）

② 調査結果概要

問 市内・市外で行っている生物多様性や自然、生きものの保全に関する取り組みと、今後、市内で実施を検討してもよいと考える取り組み

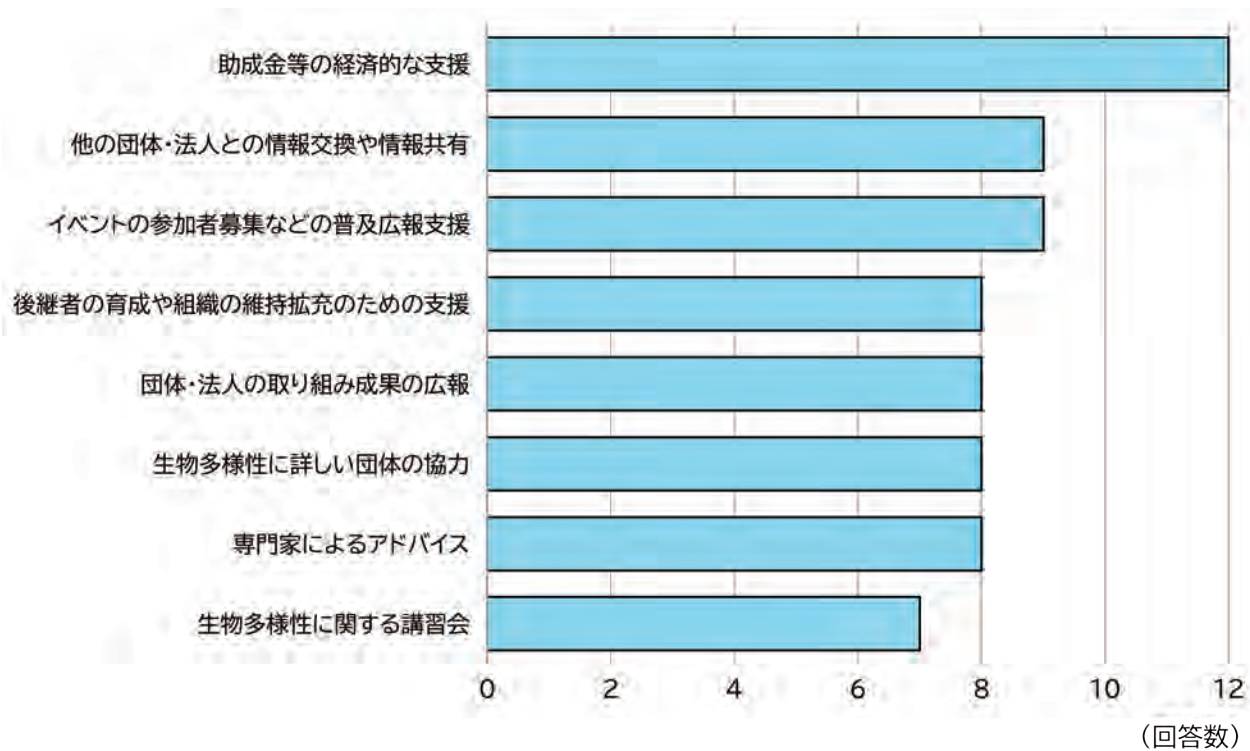
「市内で実施中の取り組み」では、「生物多様性に配慮した商品（認証品など）の販売促進」を除き、いずれの項目も複数の団体・企業が取り組みを実施しています。

「市外で実施中の取り組み」では、特に、広域的に活動をしている団体・企業で、市内で実施していないが、市外で実施している取り組みがあります。こうした取り組みは、団体・企業等に経験やノウハウがあり、条件を整えることで今後市内でも実施可能な取り組みと考えられます。



問 生物多様性や自然、生きものを保全する取り組みを行う際に望む支援

各団体、企業によって望む支援は異なりますが、全体的に見ると、いずれの支援も複数の団体、企業からの希望があります。団体・企業が必要に応じて選択ができるように、さまざまな支援を実施していくことが望まれます。



3. 課題

本市の生物多様性に関する現況から、今後取り組むことが望まれる内容を、課題として整理しました。

課題1 生物生息空間の保全・再生・創出

- 生物生息空間の緑地保全制度*による保全指定や公有地化*の推進
- エコロジカルネットワークの拠点や回廊となる生物生息空間の公共公益施設*や民有地における再生・創出
- 多様な生物の生息生育に配慮した管理の推進

課題2 野生生物の保護・管理

- 生物多様性を保全する取り組みを進めるうえで基礎となる野生生物の生息・生育状況の継続的な把握
- 絶滅の危機に瀕している野生生物の保護
- 生物多様性や人の健康などに悪影響を与える「特定外来生物*」などの拡大防止

課題3 生物多様性や生きもの、自然への親しみや関心の向上

- 生物多様性の意味などについての普及啓発
- 生きものや自然についての興味、関心の醸成
- 生きものにふれあう機会の創出

課題4 生物多様性を守る人や団体等を増やす・連携を図る

- 生物多様性を守る人や団体の活動への支援
- 農業などの産業や消費活動における生物多様性への配慮の促進
- 生物多様性を守る人や団体が連携する体制づくり

課題5 生物多様性を市の魅力や活力の向上につなげる

- 自然や生きものを活かした地域振興
- 自然を防災や快適な生活に活かす取り組みの実施
- 自然や生きものを楽しむ取り組みの充実